

東日本大震災からの本格的な復興に向けての特別決議

3月11日に発生した「東日本大震災」は、東日本各地に未曾有の大被害をもたらし、本市においても津波により沿岸部が壊滅的な被害を被ったほか、内陸部の住宅地をはじめ、広範囲にわたって甚大な被害が生じた。

発災以降、本市においては救助・救援・復旧作業に全力で取り組んでおり、市議会においては震災復興推進特別委員会を設置するとともに、国に対して繰り返し要望を行うなど、市民の皆様とともに、全市を挙げて復旧・復興を目指し努力を重ねてきたところである。この間、本市に対して国内外の皆様から多大な御厚情と御支援が寄せられており、まことに感謝の念に堪えないところである。

今般、国において、本格的な復興に向けた平成23年度第3次補正予算が成立し、本市議会において「仙台市震災復興計画」及び1,057億円にのぼる本格的な復興の補正予算を議決したところである。本市の復興は、単なる一都市の復興にとどまらず、東北全体の復興に大きく寄与するものであり、また、そうした牽引の役割をしっかりと果たすことが我々の使命ととらえなければならない。

このように本市は本格的な復興の段階を迎えたところであり、特に、今後5年間は本市の将来を決定する極めて重要な期間である。

よって、本市議会は、本市が担うべき責務と内外から寄せられる期待の大きさに思いを致し、被災された方々の思いに寄り添った生活再建と災害に強く住みよい都市づくりに向け、震災復興計画の迅速かつ着実な実施を目指し、そのための財源を確保するよう国に対して引き続き要望する。今後とも、市民の皆様と手を携え、本市の復興に全力を傾注していくことをここに表明する。

以上、決議する。

平成23年12月16日

仙 台 市 議 会